

# 令和8年度 税制改正に関する提言活動

我が国の経済環境は急速に変化しており、円安や国際的な価格高騰により物価が上昇し、デフレからインフレへの転換期に突入している。日本銀行は金融緩和を終了し、金利上昇が予測される中、トランプ関税の影響で日本経済の先行きが不透明。政府・与党は経済・財政運営の見直しを迫られ、物価高対策として生活困窮世帯への限定的かつ実効的な支援が求められている。また、財政健全化と経済成長を促す新たな戦略が必要とされる。一方、参院選では与党が一律給付金、野党が消費税減税を提案したが、いずれも財源の具体性に欠けている。消費税減税は社会保障財源への影響が懸念され、税と社会保障の一体的改革が必要である。さらに、トランプ関税の影響や中小企業の経営環境悪化、人手不足への対応として、賃上げ原資の確保や事業承継支援が重要な課題となっている。

こうした問題意識の下で財政健全化と社会保障と税の一体改革、そして中小企業の活性化策を求める提言となっています。全文につきましては、全法連HPにてご確認下さい。

## 令和8年度税制改正スローガン

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要、将来世代にツケを回さない仕組み作りを！
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動搖を招かない財政運営を！
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！

### ◆ 津和野町長へ提言する山田津和野支部長（11月10日（月））



### ◆ 益田市長、益田市議会議長・副議長へ提言する森本会長・大石税制委員長（11月25日（火））



### ◆ 吉賀町長へ提言する村上吉賀支部長（11月27日（木））



マンガ  
でわかる!

## 法人会自主点検チェックシート

-新設法人編-

国税庁後援



お問い合わせ先



益田法人会

電話番号 0856-23-7640

URL等 <https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/masuda/>

法人会自主点検  
チェックシートは  
こちら



安全走行は益石の願い  
JXTGエネルギー株式会社特約店  
ENEOSグループ株式会社特約店

# 益田石油株式会社

代表取締役 吉山典克

本 ガ 中 緑 東	ス 吉 田 丘 町	社 部 給 油 給 油	☎ 22-0660(代) ☎ 22-0660 ☎ 22-1188 ☎ 22-0038 ☎ 23-6733
-----------------------	-----------------------	----------------------------	--

T K C 全国会会員  
「経営革新等支援機関」認定事務所



# 税理士法人竹内会計

益田市あけぼの西町2-9  
TEL (0856) 23-5234  
FAX (0856) 23-5007

# 令和7年度 支部巡回連絡協議会

## 吉賀支部

吉賀支部は、11月6日「支部巡回連絡協議会」をむいかいち温泉ゆ・ら・らにおいて開催しました。

協議会では、村上吉賀支部長、森本会長の挨拶に続いて来賓を代表して岡 益田税務署長からの挨拶の後、協議事項に移りました。

協議会では、①令和7年度 本会事業報告を森本会長が活動状況について周知しました。次に②令和7年度の支部活動報告を村上吉賀支部長が行い、続いて③会員増強、④法人会福利厚生制度について保険各社から説明を行って頂きました。最後に税務研修として益田税務署 中村法人課税部門統括官より、国税ダイレクト納付等のメリット、利便性について説明され業務の効率化が図れることについて認識を深めました。

続いて「僕の人生」と題して田原資材株式会社 代表取締役 田原央氏（現理事）より講話をして頂きました。講演では、失敗、成功、家族や人間関係など経験から得た教訓を踏まえた人生観について講話をして頂き、協議会を終了しました。

本会の準備・開催等ご協力をして頂いた吉賀支部の皆様、大変ありがとうございました。



## 津和野支部

津和野支部は、11月26日「支部巡回連絡協議会」を津和野町商工会本所において開催しました。今年度の支部巡回連絡協議会は、第2回厚生委員会並びに福利厚生制度推進協議会の後に開催されました。協議会では、森本会長が挨拶の後、来賓を代表して岡 益田税務署長の挨拶を頂き協議事項に移りました。協議事項は、①令和7年度 本会事業報告、次に②令和7年度の支部活動報告を森本津和野副支部長が行い、続いて③会員増強、④法人会福利厚生制度について保険各社から説明を行い、最後に税務研修として益田税務署 中村法人課税部門統括官より、国税ダイレクト納付等のメリット、利便性について認識を深め、協議会を終了しました。

本会の準備・開催等ご協力をして頂いた津和野支部の皆様、大変ありがとうございました。



## 津和野支部 社会貢献活動 ～津和野町観光街道の清掃～

10月21日（火）秋の行楽シーズン到来、津和野支部は、津和野町商工会観光部会と協力して津和野観光のメインストリートである殿町から鷺舞広場周辺の清掃を26事業所40名で行いました。以下、今回の清掃活動に参加していただいた事業所を紹介します。

石見紙工業(株)・(一社)鹿足建設業協会・(有)石州造林・津和野町商工会・(有)ナガヨシ技建・  
(有)澄川時計店・古橋酒造(株)・(有)山田竹風軒本店・昌和道路(株)・(有)日発建設・(有)山田土木・  
(株)K E N S O・(有)山本建設・(有)森本石材・(有)生垣産業・西中国信用金庫津和野支店・  
山陰合同銀行津和野支店・(宗)法蔵寺・バトルソフトウェア(株)・岩田屋河田家具店・沙羅の木・  
協和建設工業(株)・さくら会館・(資)分銅屋・ローソン・ポプラ津和野・買物相談ミヤタケ

（支部事務局把握分のみ）



## 吉賀支部 社会貢献活動 ～よしか病院 外来用駐車場清掃活動～

11月8日より17名で清掃を開始。昨年よりは、落ち葉が多めでしたが、手際よく作業をしていただき約1時間でしっかりと落ち葉清掃をしていただきました。お忙しい中、参加いただきありがとうございました。なお、今回参加していただいた12事業所を紹介します。

(株)泉屋産業・片山建設(株)・新光プロパン瓦斯(株)・(有)ソーアイング・ヨシモト・  
西中国信用金庫 吉賀支店・田原資材(株)・吉賀町役場 医療対策課・吉賀町商工会



# まだ産業祭ステージ 税金○×クイズ 開催



11月9日第39回ますだ産業祭のメインステージにて「税金○×クイズ」を開催しました。

ますだ産業祭は、益田商工会議所青年部主催事業として益田圏域に生活されている皆様に地域の商工業、農林水産業の魅力を発信し地域産業の振興・発展に寄与することを目的として開催され、例年多くの益田市民が産業祭を訪れ楽しんでいます。益田法人会・社会貢献委員会・青年部会・女性部会では、ますだ産業祭の場を活用して市民の皆様に税金をより身近に感じて頂くため、イベントに参加し「税金○×クイズ」を行っています。税金クイズには、来場者約170名の来場者がに参加しました。



## キャッシュレス納付 をご利用ください

国税の納税には、金融機関や税務署の窓口等に行く必要がない。  
非常に便利な「キャッシュレス納付」ができます。是非ご利用ください。



### ダイレクト納付 (e-Taxによる直接納付)

e-Taxにより各銀行等を経由した後、確定した税負担の額から、直接次回納付額を勘定して口座引落しにより納付する方法です。利用する場合、審査に提出する書類が非常に多いです。

- e-Tax平時登録がされている方
- 海外の銀連携銀行など、納付する銀行が多い方

### 預貯納税

銀行に提出した納付書の額から、銀行が支拂する預貯額は口座引落しにより納付する方法です。

申告納税額は個人納税者や法人納税者が対象です。



- 申告納税額より返納額が個人納税額より少ない方
- 法人納税で毎年申告している方

### インターネットバンキング

開拓しているインターネットバンキングが運営する銀行です。

- e-Taxで申告書を出している方
- インターネットバンキングで開拓している銀行で開拓している方

### クレジットカード納付

イードカード等で電子チケットカード支払機能を利用した納付手続です。  
決済手数料がかかる場合は別途料金がかかることがあります。

- クレジットカード決済をよく利用している方
- イードカードやイントーク等の電子チケットカードで開拓している方

### スマホアプリ納付

スマートフォンから各種Pay払いを連携し、その機能から納付する方法です。  
納付しようとする金額が50万円以下の場合は利用することができます。

- スマホ申告書された方
- 機種からPay払いを利用している方



法人会は「キャッシュレス納付」の  
推進に協力しています。

さらに詳しくは税理士へ

[キャッシュレス納付](#)

# 島根県西部県民センター 益田事務所 玄関へ秋の植栽

12月14日 島根県西部県民センター益田事務所（島根県益田合同庁舎）の入口に設置させて頂いたプランターに、季節の花を植えました。これは女性部会が社会貢献事業の一環として毎年行っているもので、訪れた方々が目にして心和やかになって頂けるよう植栽をしました。



## // 消費税の期限内納付を忘れずに。//

消費税には  
申告・納付期限<sup>(※1)</sup>  
があります。

個人事業者の方は  
振替納税も  
利用できます。

確定申告書等作成コーナーで  
手軽に申告書が  
作成できます。



申告・納付には  
e-Taxが  
利用できます。



- ◆ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。<sup>(※2)</sup>
- ◆ 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- ◆ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>(※3)</sup>に応じて中間申告・納付が必要となります。
- ◆ 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例<sup>(※4)</sup>があります。

期限内納付のための納税資金  
の積立てをお願いします！

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納(予納ダイレクト)が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

直前の課税期間の確定消費税額 <sup>(※3)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回 (確定申告1回、中間申告11回)
400万円超 4,800万円以下	年4回 (確定申告1回、中間申告3回)
48万円超 400万円以下	年2回 (確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回 (確定申告1回、中間申告不要) <sup>(※5)</sup>

\*1 法人は課税期間終了日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年の3月31日まで消費税の申告と納付を行う必要があります。

\*2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかります、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。地方消費税を含まない年税額をいいます。

\*3 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、2割特別を適用できません。

\*4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自動的に中間申告・納付することができます。

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶豫が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。



さらに詳しくはWEBへ

納税に関する総合案内

検索





## 必ずある潜在需要を掘り起こせ

ジャーナリスト 海部 隆太郎

最近、東京・霞ヶ関にある某省に行く機会が増え、昼にかかれば選択肢が少なく職員食堂を利用する。味と値段には触れないが、安定的な利用者を確保しているのはライス大盛り無料の効果だとみている。米が高騰する中で採算は大丈夫なのか気になる。

米が高くなるのは生産者のことを考えれば、ある程度は容認したいが急激な高騰は困る。ただ、米は需給バランスと流通業者の問題で、そのうち落ち着くだろうとみている。それにしてもデフレで悩んでいたのは昔の話となった。今は節目ごとの値上げラッシュが常態化している。

とくに日々の生活に直結する食品値上げは尋常ではない。原材料費の上昇と物流コスト、人件費増が値上げの理由といわれている。原材料は円安や国際情勢が影響し、物流コストは燃料費増と運転手の勤務体系見直しによる人手不足など。ここまで理解するのだが人件費増は賃上げが要因というのが某TV局での解説だった。ガソリンの暫定税率廃止は軽油が含まれず、これでは物流コストは下がらない。なぜ物価が上昇するのか、その根本原因にどれだけ踏み込んだ政策が打てているのか疑問だ。ならば物価上昇は賃上げで乗り切るのが当然。それが値上げにつながるとは本末転倒すぎる。

対症療法は減税しかない。これは一時的な効果を狙うべきもので、将来につけを残すような減税策は自滅の道。誰だって税金は少ない方が良いと考え、できれば払いたくないと思うはず。短絡的に捉える風潮は税の理解不足としか思えない。

### 非効率な活動で顧客開拓へ

厳しい現状について触れたいと考えたのだが、「愚痴では」との不安が拭えない。それでも書き進めたい。久しぶりにIT系ベンチャー企業の代表と意見交換（飲み会）した。話題は前述した物価高、賃金などのほか多岐にわたったが、印象深かったのはITが生まれた1990年代後半の話。当時、盛んに使われたソリューション（解決）という文言だった。

IT企業は、生産性向上に悩む企業に対してIT活用で効率性を高める提案を通して、新たな市場を生み出し急成長した。押し売りではなく御用聞きでもなく、「ITを活用することで、こんなことができます」と丁寧に語り、困りごとを探りながら企業の課題解決をサポートした。創業時のIT企業はみんなそうだった。インターネットの登場という追い風に乗った要因は大きいが、それだけではない。顧客の悩みを聞き、顧客自身が気づいていない潜在需要を探り、解決策として自社サービスを提案していく。一般的な営業活動にみえるが、自社製品サービスの良さを訴求するのではなく、課題を解決に導く答えを引き出していく。その過程は実に非効率で人間的な泥臭さがあった。最先端を行く道にドライさはなかったと記憶している。

経営が厳しいから、原材料費が高騰しているからコストを削減し、さらには縮小均衡を図るのでは、その場しのぎでしかない。がむしゃらに自社の強みを売り込むことで現状を開拓できればいいのだが。顧客の立場で顧客が必要と思うことを探る取り組みで道を開く、こんな発想も考えてほしい。もちろん「言うは易く行うは難し」だが。

【筆者紹介】海部隆太郎（かいべ・りゅうたろう）全国紙記者、IT企業を経てフリー。中小企業を中心に幅広い課題を取り組み、講演・執筆活動を展開する。

## 小学生の税に関する「絵はがき」「習字」コンクール表彰式を開催

11月22日、益田駅前ビルE A G A 大ホールにおいて第20回目となる「絵はがき」「習字」コンクール表彰式を開催しました。このコンクールは毎年、益田地区租税推進協議会主催で、益田市や鹿足郡の小学生を対象にして「税」について考え、身近に感じてほしい。」という思いから、「税」に関する絵はがき・習字の作品を募集しているものです。本コンクールの歴史は長く、今年で絵はがきが27回、習字は32回目の開催となります。今回は「絵はがき」9校から255作品、「習字」17校から152作品の応募があり、その中から「絵はがき」、「習字」の部門別に授賞者を選考しました。選考の結果、「絵はがき」部門から島根県審査員会特別賞に2作品をはじめとする24名、「習字」部門は特賞・金賞各10名で合わせて20名の受賞者が選ばされました。

表彰式へは、益田市、吉賀町、津和野町から各賞に選考された児童27名（「絵はがき」の部16名、「習字」の部11名）、ご家族及び関係者等67名が出席し、各関係機関・団体の代表者から児童に対して表彰状を贈呈しました。表彰状贈呈終了後、受賞者を代表して安田小学校6年 渡邊 梨彩さんから授賞の挨拶を頂きました。

表彰式後、出席した児童とその家族が参加して「税に関する○×クイズ」を行い、税に関する理解を深めて頂きました。最後に本コンクールを通じ、学校や家庭で「税」を考えるきっかけになればと願うとともにご協力を頂いた関係各位に心より感謝申し上げます。

